



皆さまからのご寄付で、
支援を必要としている方々へ、このような備えを
お届けすることができます

例えば・・・
3,000円のご寄付が
被災された方々へお配りする
安眠セット(1人分)に



避難所などで身体を休めるために必要な、キャンピングマット、枕、
アイマスクなどが揃っています。

例えば・・・
5,000円のご寄付が
被災された方々へお配りする
緊急セット(約4人分)に



マスク、ウェットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなど、避難先
での生活にあると便利なアイテムが、一式収納されています。

赤十字活動資金へのご寄付は税制上の優遇措置が受けられます

寄付区分	措置の内容等
個人	
特定寄付金	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた金額が、年間所得総額から控除されます。 (都条例により個人住民税も税額から控除されます。)
相続税にかかる 寄付金	相続により取得した財産の全部または一部を寄付した場合、寄付した相続財産の価額は、相続人の納めるべき相続税の課税価格 に算入されません。 ※相続人が相続税に関する申告書を税務署長に提出する際に日本赤十字社の発行した「贈与された財産に係る証明書」を添付する必要があります。
法人	
特定公益増進法人に 対する寄付金	通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入 することができます。 ※損金算入限度額は、その法人の資本や所得の金額によって異なります。詳しくはお近くの税務署や税理士にご確認ください。

●詳しくは当支部ホームページをご覧ください。東京都支部までお問合せください。

ご寄付 の方法

- 赤十字協賛委員が皆さまのご家庭を訪問する際にご寄付いただけます。
※赤十字協賛委員とは、赤十字が委嘱し、町会・自治会等を通じて活動資金の募集にご協力くださる方です。活動の際は、協賛委員バッジを着用しています。
- お近くの区役所・市役所や日本赤十字社の窓口でも、受け付けております。
- クレジットカード、口座振替、郵便振り込み、スマホアプリでのご寄付も受け付けております。
- 「遺言によるご寄付(遺贈)」や「相続財産のご寄付」、「ご香典のご寄付」も承っております。

物品寄付 もできます!

ご家庭に眠っている「お宝」を受付センターに送ると、
物品の査定金額が寄付になる仕組みです。

詳しくはこちら

赤十字 東京 物品寄付 [Q 検索](#)

送付先

〒156-0041 世田谷区大原2-23-17-1F
日本赤十字社宛お宝エイド (03-6265-7595)

ゆうパック箱払いにて
お送りいただけます

▲「お宝エイド」は寄付される物品の受け取り代行をしております。送り先にご注意ください。



ご寄付いただける物品

☑ 未使用切手・未使用ハガキ

☑ 商品券・図書カード・テレカ・QUOカード

※いずれも未使用のみ
(図書カードNEXT、期限のない商品券等は受付不可)

☑ カメラ・レンズ

☑ 骨董品・絵画・美術品

☑ 貴金属・宝飾品・ブランド品

(バッグ、財布、アクセサリ、時計、食器等)

☑ 勲章・メダル・楽器

▲ パソコン、プリンター、衣類、着物、家電、家具、人形、
一般食器、換金性の低いもの等は受付できません。

▲ 送付後のご返却には対応できません。



赤十字活動資金に ご協力をお願いします

皆さまからご支援いただいた活動資金の流れ

お住まいの地域でのご協力

区・市役所などで取りまとめ

日本赤十字社東京都支部が受け取り

いのちを救う
赤十字活動に

回覧メモ



1400万人の思いをつなぎ いのちを守る

写真:被災された方の手を取る救護班(令和6年能登半島地震)



1400万人の思いをつなぎいのちを守る



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

東京都支部

だれかを思う皆さまの温かいご支援は、いのちを守る様々な活動につながっています



皆さまの思い

ひとり暮らしの高齢者を
支援してほしい

地域の輪をつなぎます

東久留米市赤十字奉仕団の活動を例に



ポッチャで交流

旅行で交流

おひとり住まいの高齢者を対象に、奉仕団が交流の場を作っています。家族と離れて暮らしている方、遠方から市内に引っ越してきた方など参加者の暮らしは様々ですが、バス旅行やスポーツのポッチャを通じて、交流を深めています。イベントを通じて「外に出るきっかけになった」「友人ができて嬉しい」など前向きな感想が寄せられ、地域に戻ってからも声を掛け合う仲になっています。

誰かのためにお役に 立てる幸せを感じて



東久留米市に移り住んで40年以上となりますが、転勤で越してきた当時は、知り合いもいませんでした。年齢を重ねて、地域のために何かしたいと思い、奉仕団に入り、活動を始めて20年以上が経ちました。ポッチャや旅行の活動では、ひとり暮らしの参加者から交流を楽しみ声が多く聞かれます。足腰に不安のあった方が、杖をつかずに外出できたことが特に印象に残っています。「誰かのため何かお役に立てる幸せ」が、私たちの心の癒しにもなっています。これからも楽しみながら続けていきたいです。

東久留米市赤十字奉仕団 委員長 宮原 暲



皆さまの思い

病気やケガを防ぎたい
苦しんでいる人を助けない

知識と技術でいのちを つなぎます



講習会の開催

夏の水難事故防止

緊急時や災害時にいのちを救うための方法を伝える「救急法」の講習をはじめ、子どもたちやお年寄りが健やかな毎日を送るための知識と技術を広める「幼児安全法」・「健康生活支援講習」を行っています。夏には溺水による水の事故が増えることから、学校のプールや河川で水に親しみながら事故防止について学ぶ「水上安全法」の講習も展開しています。

赤十字の講習は 「いのちを救う」第一歩



私は、幼い頃に小児喘息を患い、緊急搬送に。周りの大人たちの対応のおかげで一命をとりとめました。具合が悪い人がいたら助けてあげたいという気持ちは誰にでもあります。それを具体的な方法で伝えているのが講習です。私のモットーは、受講者の記憶に残る分かりやすい伝え方をすること、自分にもできるんだ!と自信を持ってもらうことです。突然の救命の場面でも、受講者がとっさに行動に移せるようにと心がけています。「救命の正しい知識と技術が身につきました」という声を聞くと、学び合いが役に立ったなと思います。

赤十字講習ボランティア指導員 塚原 暲



皆さまの思い

首都直下地震や
大雨への備えをすすめたい

災害に強い地域へと つなぎます



防災セミナー

毛布などの救護資機材の備蓄・
各地域への配備

災害時には、自分の身を守る行動(自助)と周りの人たちとの助け合い(共助)が大切です。防災セミナーでは、地域の特性を知り、いのちを守る方法を共に学ぶことができます。また、災害時の避難所で感じる、慣れない環境での負担を少しでも和らげられるよう、平時から緊急セット、安眠セット、毛布等の備蓄を行い、被災地にすぐにお届けできる体制を整えています。

防災セミナーでは 「地域と共に学ぶこと」 を大切に



赤十字の防災セミナーでは、災害に対する地域の強みや弱みを共に学び、考えを深め、自助・共助の力の向上を目指しています。一人ひとりがご家庭や地域で防災に触れる機会が増えていけば、自ずと「防災意識」と「備え」が高まっていくと信じています。令和6年能登半島地震の際には、「救護服を着た赤十字の方が来てくれて安心しました、遠いところまでありがとう。」という感謝の言葉をいただきました。1人でも多くの「いのちを守る」活動を心がけ、続けていきます。

日本赤十字社東京都支部 事業部 救護課 後藤 暲



皆さまの思い

災害が発生したとき、
被災された方々を救ってほしい

被災地とあなたの思いを つなぎます



チームで取り組む災害救護

昨年発生した能登半島地震のように、大きな災害が起きたとき、関係団体・自治体と連携しながら被災地に寄り添う支援活動を展開しています。

医療救護	赤十字ボランティア	給水衛生事業	看護師派遣
避難所の巡回診療や救護所でのケガの処置など	救護物資の搬送、炊き出し、避難所運営支援など	断水地域への給水設備の提供	被災医療機関への協力
保健衛生支援	義援金受付	救護物資配布	こころのケア
感染症対策、行政職員へのケアなど	被災地の義援金配分委員会へ全額を送付	避難生活に必要な資材を配布	被災された方々の健康や悩みを伺う心理的支援

処置してもらえたのは ありがたかった



避難所では食生活も糖質ばかりで偏り、ストレスもある。それでも赤十字の外科の先生に処置してもらえたのは幸運でありがたかった。輪島朝市の火災で自宅も何もかもなくて落ち込んでいたけれど、もう一度ゼロから頑張るしかない、頑張ってみようと思えそうです。

令和6年能登半島地震で被災された方(石川県輪島市)

これらの思いをつなぐ活動は、皆さまからのご寄付や地域の方々のご協力で実現しています

※役職名等は令和6年度現在



たがの杜

～知性 公正 貢献～

地域運営学校

八王子市立たがの杜小中学校

(第二小学校・第四中学校)

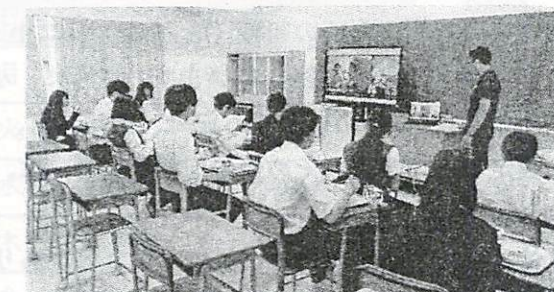
学校だより 第5号

令和7年7月25日(金) 発行

たがの杜小中学校として初めて、37日間の夏休みに入ります

たがの杜小中学校 校長 北川 大樹

保護者、地域の皆様の確かな理解と多大なる協力を賜り、小中一貫校として初めての1学期という区切りを迎えることができました。改めて感謝申し上げます。令和7年度の夏休みは7月26日(土)から8月31日(日)までの37日間です。夏休みという長期休業期間に入りますので、この間の学校運営協議会や保護者会での話題を含め、学校として皆様と共有しておきたい内容について、お知らせいたします。



オンライン・ランチ・ミーティング

(1) スポーツフェスティバル(10/25)に向けて

二小児童、四中生徒によるスポーツフェスティバル実行委員会を組織し、活動を開始しました。オンライン・ランチ・ミーティング(6/9)で二小・四中それぞれの実行委員の顔合わせ、その後、各学級で種目についての検討をしました。各学級での検討を踏まえ、対面でスポーツフェスティバル実行委員会(7/2)を実施しました。“低学年児童をはじめ、みんなにとってどうか?”という視点で話し合う姿が見られました。これは、本校の教育目標“公正”につながる姿です。また、そこには小学生が中学生に自分のアイデアを説明する姿、中学生の話に身を乗り出して聞こうとする小学生の姿がありました。“学年、校種を超えて学び合う”という小中一貫校だからこそ生み出すことのできる教育効果だと確信しています。

児童・生徒の会場への往復、荷物輸送、会場設営、会場管理等、運営面等で保護者、地域の皆様のご支援を賜ることが予想されます。何卒、よろしくお願いいたします。



スポフェス実行委員会①



スポフェス実行委員会②

(2) 夏季休業期間中の学校閉庁日、土日・祝日等における緊急連絡の方法

通常の出欠確認等と同様に、Home&School の活用をお願いします。Home&School が使えないという場合、使えるようにお手伝いさせていただくか、代替手段を個別に相談させていただきます。個人面談、三者面談等の機会を捉えて、学級担任等、相談しやすい教職員へお申し出ください。

(3) いじめの組織的、計画的な対応

5月末に、本校の小中一貫校としての取組の概要をまとめた資料を学校HPに掲載させていただいたところです。公立学校として、法や条例、基本的な方針等の趣旨に則り、①「積極的ないじめ認知」、②「いじめ行為をすぐにやめさせること」、③「学校組織としてのいじめ対応」を柱とし、組織を構築し計画的に実行しています。

具体的には、いじめを認知し、学校における対応の方針を協議・決定する「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織（法22条）」（二小・いじめ対策委員会、四中・学校いじめ対策会議）を各校舎で週1回以上実施しています。さらに、小中一貫校の全教職員が参集して実施する「校内研修」（年3回）、いじめに関する記録、情報共有、対応を協議するための「いじめ対応の時間」（週1回）を設定しています。その他の取組については、学校HPに掲載した資料にてご確認ください。

夏休み中もこれまで同様、気になることがありましたら遠慮なく学校へご連絡、ご相談ください。学年等、担任等が研修や出張等で不在でも、記録を共有し組織として対応してまいります。2学期の始業式に、全児童・生徒、全教職員が集うことを楽しみにしています。

はちっ子キッチン 元気応援ランチ

第四中ホームページでお知らせしておりますが、市内給食センターにおいて市立小・中・義務教育学校に在籍している児童・生徒を対象に、夏休み中に給食を提供いたします。（1食300円）

実施期間や申込み方法については、第四中学校ホームページをご覧ください。くか、右のQRコードから資料をご覧ください。

QRコード



PTA主催 たがのもり夏まつり

7月26日（土）午前10時から午後2時まで、第二小学校校舎において、たがの杜小中学校PTA主催の夏まつりを開催いたします。これは、義務教育学校開校へ向けて、小中合同での行事を開催することを目的に、第二小、第四中のPTAが昨年度から始めた企画です。このお祭りには、PTAだけでなく青少対や町会など、様々な地域の方にご協力いただいています。

お祭りに出店しているお店を利用する際には、事前に購入したスタンプカードが必要です。忘れずにもってくるようにしてください。また、当日購入もできますので、多くの方に参加してもらえたらと思います。

昨年度の様子



9月 行事予定

	曜	第二小学校	曜	第四中学校
1	月	始業式 給食（始）	月	終業式 安全指導
2	火	身体計測（5年・6年、こだま学級）	火	
3	水	委員会活動	水	職場体験（2年、2-7）
4	木	身体計測（1年・2年）	木	ハケ岳移動教室（1年） 職場体験（2年、2-7）
5	金	身体計測（3年・4年）	金	ハケ岳移動教室（1年） 職場体験（2年、2-7）
6	土		土	
7	日		日	
8	月		月	笑顔と学びの体験活動プロジェクト（車人形体験）
9	火	避難訓練 自転車教室（3年）	火	
10	水	クラブ活動	水	避難訓練 学校運営協議会（15:00～16:30）
11	木	水泳指導（3年・4年） 宿泊学習（こだま学級）	木	水泳指導（1年） 職員会議
12	金	宿泊学習（こだま学級）	金	専門委員会
13	土		土	
14	日		日	
15	月	敬老の日	月	敬老の日
16	火	起震車体験（6年）	火	修学旅行（3年、3-7）
17	水		水	修学旅行（3年、3-7）
18	木	水泳指導（3年・4年）	木	水泳指導（1年） 修学旅行（3年、3-7）
19	金		金	PTA運営委員会（16:00～17:00）
20	土	学校公開 道徳授業地区公開講座	土	
21	日		日	
22	月	振替休業日	月	
23	火	秋分の日	火	秋分の日
24	水	クラブ活動	水	三者面談（7組） 学校保健委員会
25	木	水泳指導（3年・4年）	木	生徒会朝会 三者面談（7組） 水泳指導（1年） 職場体験学習発表会（2年）
26	金	社会科見学（3年）	金	生徒会役員選挙立会演説会
27	土		土	
28	日		日	
29	月		月	ハケ岳学習発表会（1年） 三者面談（7組）
30	火	プラネタリウム見学（4年）	火	三者面談（7組）

※ 第二小学校では8月25日（月）から27日（水）まで、6年生日光移動教室があります。

第四中学校舎から

伝統芸能体験学習

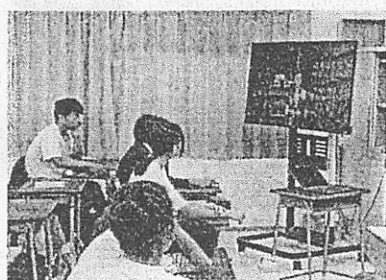
7月5日(土)に伝統芸能体験学習を実施しました。2校時から4校時に、それぞれ各学年等が多賀神社に赴き、お囃子体験、山車乗り体験、山車の彫刻についての学習、この地域と多賀神社に関する学習の4つをグループに分かれて学習しました。八幡上町会および八幡上町囃子連の方、また元本郷在住の八王子市文化財保護審議会会長である相原悦夫さんには、事前の打ち合わせから、事前学習インタビューの撮影、当日の運営までたくさんの協力をいただきました。

たがの杜小中学校だからできる、貴重な体験学習を実施することができ、「地域で、地域と共に学ぶ多賀の学び舎」の実現に向けて、大きな一歩となりました。

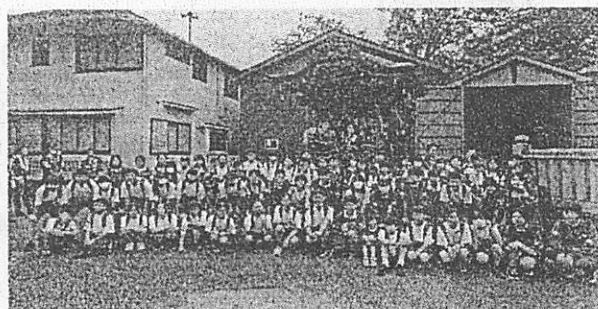
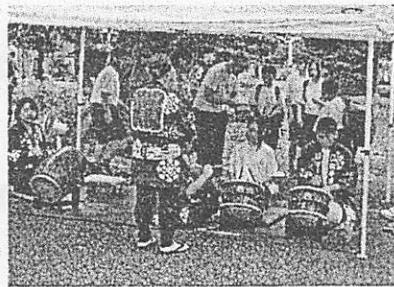
事前打合せの様子



インタビュー撮影、事前学習の様子



当日の様子



部活動改革 ～アート＆クラフトクラブ～

7月4日(金)のアート＆クラフトクラブの活動に、学校便り「たがの杜」の表題を書いていたいただいた書道家の菅沼雄風さんにお越しいたいただき書道体験教室を実施しました。

菅沼先生に、お手本を書いていただき、筆の使い方など丁寧にご指導いただきました。クラブのメンバーは約1時間半集中して取り組みました。「どんどん上手になっていくのが実感できた」「書道の楽しさを感じることができた」という感想をもつなど、有意義な時間となりました。

クラブ活動に地域の方を招聘したこの活動は、市教育委員会の協力の下実施することができました。「地域と連携した活動の拡充」という、八王子市が掲げる、部活動改革がめざす姿の実現にむけた取組となりました。今後も、様々な団体に協力していただく予定です。



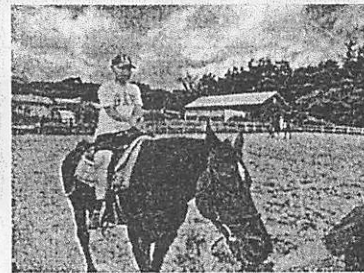
学校閉庁日

夏季休業中の8月8日(金)から15日(金)までを学校閉庁日とし、校内に教職員がいない期間とさせていただきます。この期間中に、緊急な用事などで学校への連絡が必要となった場合は、Home&Schoolをご利用ください。連絡には、欠席連絡を利用していただき、欠席区分を「学校閉庁日の緊急連絡」を選択してコメントをお願いします。

第二小校舎から

【5年生 ハケ岳移動教室】7月11日(金)12日(土)

天候が心配でしたが、入笠山ハイキングやナイトハイク、牧場での乗馬体験、えさやり体験等、全ての行程を終えることができました。子供たちは集団活動の中でたくさんの体験をし、成長してきました。



夏季休業中の学校行事について

【個人面談】

○日時：7月28日(月)～7月31日(金)

面談日程表に従って各教室で行います。1学期の様子や今後の課題などについてお伝えします。

【夏季補習教室】

○日時：7月28日(月)・7月29日(火) 9:00～10:00

※全員参加ではございません。補習に参加する方は、暑さに気を付けて帽子・水筒を忘れずに持参してください。

【図書室開放】

○日時：7月28日(月)、7月29日(火) 9:00～12:00

【図書館司書によるワークショップ】

○日時：7月29日(火) 10:10～11:10



【学校閉庁日】

夏季休業中の8月8日(金)から15日(金)までを、学校閉庁日とし、校内に教職員がいない期間とさせていただきます。この期間中に、緊急な用事で学校への連絡が必要となった場合には、Home&Schoolをご利用ください。

【2学期始業式】

○日時：9月1日(月) 8:15 までに登校(給食あり)

始業式・大掃除など

【持ち物】

・あゆみ(「家庭から」の欄に記入をお願いします) ・上履き ・防災頭巾
※その他の持ち物につきましては、各学年の学年だより等をご確認ください。



GOOD DESIGN
AWARD 2018



みんながつながって、見守り合える街を育てよう

特許技術活用で個人情報保護!

みまもりあい プロジェクト

今すぐ無料アプリをダウンロード。詳しくはYoutube「みまもりあい」で検索!

みまもりあい♡プロジェクト

「誰かの大切なおじいちゃん、おばあちゃん」の捜索に手を貸していただける協力者を増やし、見守りあえる街を育てるプロジェクトです。特許技術により個人情報を第三者に託すことなく捜索依頼ができる仕組みが実現したことで、依頼者も協力者も安心してご利用いただけます。

ココがスゴイ！ 安心ポイント

- ① 家族が直接、その日の服装・持ち物や声かけのヒント等の捜索者情報を配信可能。
- ② 写真掲載が可能。当社ステッカー記載IDとフリーダイヤル利用で本人の特定化を防ぎます。
- ③ 特許技術活用ステッカーにより、個人情報が保護された状態で直接依頼者と連絡がとれます！

探してほしい

捜索依頼



依頼者

「おばあちゃんが見当たらない！」
専用アプリの捜索依頼ボタンを押すと、
協力者に捜査協力依頼が配信されます。

「捜索者情報」配信

みまもりあい
500m以内の介護者から捜査協力依頼が配信されました



あなた(協力者)

専用アプリから協力者に捜索依頼が届きます。協力ボタンを押すと配信された捜索依頼情報が閲覧できます。

もしかして...!

発見



発見したら、捜索者情報に表示されているフリーダイヤルに連絡してください。ID番号を入力すると直接依頼者に電話が繋がります。(その際、あなたの電話番号等の情報は依頼者には表示されません)



配信情報

電話番号

ID番号

捜索者の特徴

見つかりました

確認



依頼者

無事保護を確認したら依頼者が「発見ボタン」を押します。
すべての配信先にお礼の通知が配信され「捜索者情報」は自動消去されます。

「発見」のお礼配信

みまもりあい
捜査協力依頼が出されていた80歳女性が見つかりました。ご協力ありがとうございました。



あなた(協力者)



みまもりあいステッカー

ステッカー記載のIDとフリーダイヤル利用により、個人情報を保護した状態で発見者とご家族が直接繋がることができる、日本で唯一の特許技術活用ステッカーです。防犯機能として通話はすべて録音管理されます。

今すぐ無料アプリダウンロードと登録を!

- ① App StoreやGoogleplayなどで「みまもりあい」と検索し、無料アプリをダウンロード。
- ② アプリを起動して、画面右下の「このアプリについて」をタップ。「利用条件の確認・同意」内「メールアドレス」の欄にあなたのメールアドレスを入力。協力者登録の完了です。



App Store



Google Play

「サロンはっぴっぴー」

9 月開催のお知らせ

9 月 2 日(火)

10:00~11:00

場所: まちはぐ

八幡町旧グルメシティ 1 階

(織物組合の甲州街道挟んで向かい側)

参加費 ¥100(お茶菓子代)

参加対象者

八幡 1・2 丁目、八幡上町、八木町、

平岡町、本郷町、大横町、小門町に

お住まいの 65 歳以上の皆様

協力 「社会福祉協議会」「高齢者あんしん相談センター・大横」

運営 サロンはっぴっぴーの会

上記町会担当民生委員

代表 西川要子 042-622-4033